

しろいじゆうかん
「白井自悠館」

令和6年度用

ご入学・ご進級おめでとうございます！

白井児童館で行っている夜間開放「白井自悠館」についてご紹介します。ぜひ利用してください。

いつやっているの？

毎月第1～4金曜日
(児童館休館日はお休み)
午後5時～7時

だれでも行けるの？

市内に住んでいる人・市内の学校に通っている人で、中学1年生～18歳未満が利用できます。

どんなことをやっているの？

児童館2階の一部を、自主学習や友だちとの憩いの場として開放しています。

◇学習室→自主学習

◇ホール→卓球や

友だちとのおしゃべり等

☆利用について☆

○利用希望の人は右の利用登録申請書を白井児童館に提出してください。申請後登録カードを発行します。登録カードは18歳まで使用できます。利用時には登録カードが必要となりますのでなくさないよう大切に保管してください。(原則再発行は不可)

申請には保護者の承諾(署名・捺印)が必要となります。

○館内での飲食時間が正午から午後1時となっているため、自悠館の時間は、水分補給のみとなります。

問い合わせ先:白井児童館 047-491-0166

しろいじゆうかん
「白井自悠館」利用登録申請書

令和 年 月 日

あて先 白井児童館

「白井自悠館」の登録について次のとおり申請します。

フリガナ	
登録者氏名	
住所	
連絡先	— —
学校名	
学年	

上記の内容に変更があった場合は、必ず児童館へ変更事項を伝えて下さい。

登録者が「白井自悠館」を利用することを承諾します。

保護者名 (保護者自署)	印
緊急時連絡先	

非常時等に児童館から連絡をする際に、連絡が付きやすい電話番号をご記入下さい。

※記載いただきました個人情報につきましては、白井自悠館の登録でのみ使用いたします。

※以下は職員記入欄

登録番号		年度	年	年度	年
受付日		年度	年	年度	年
受付者		年度	年	年度	年